

香川大学法科大学院年次報告書
【平成24年度評価実施】

平成28年6月

香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科法務専攻

1. 法科大学院の概要

(1) 設置者

国立大学法人香川大学

(2) 教育上の基本組織

大学・研究科・専攻名	香川大学・香川大学・愛媛大学連合法務研究科・法務専攻
開設年度	平成16年度

(3) 所在地

香川県高松市幸町2-1

(注) 法科大学院(研究科・専攻)の所在地とし、都道府県、市町村名まで記入してください。(東京特別区の場合は区名まで記入してください。)

(4) 教育の理念及び目標、養成しようとする法曹像

教育の理念及び目標、 養成しようとする法曹像	<p>(1) 親身に地域住民の生活を支える法曹の養成 本法科大学院は、豊かな人間性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力などを基礎に、基本的人権の擁護と社会正義の実現を目指し、十分な職業倫理を身につけ、親身になって地域住民の生活を支える法曹を養成することを理念とし、目標とします。</p> <p>(2) 地域経済活動を支える法曹の養成 本法科大学院は地域経済活動を支える法曹も養成します。 経済のグローバル化が進む中、地域経済活動を支えるためには、四国でも、ビジネスローに精通した法曹が必要とされています。</p> <p>(3) 環境保全を推進する法曹の養成 環境問題に関して、香川大学・愛媛大学が蓄積してきた教育研究の実績を生かし、環境保全活動を推進する法曹を養成します。</p>
---------------------------	---

(注) 各法科大学院が個別に定める教育の理念及び目標については、公表しているものを記入してください。

2. 教員組織

(1) 教員数

区 分	専 任 教 員				合 計	兼任・ 兼任教員
	専属専任教員			専属以外		
	研・専	実・専	実・み	専・他		
教 授	5	2 (2)	1 (1)	2	10	14
准教授・ 講師・助教	3	2 (2)	0 (0)	1	6	

- (注) 1. 本文書作成年度の5月1日現在で記入してください。
 2. 括弧内には、内数で法曹としての実務の経験を有する者の人数を記入してください。
 3. 「専任教員」欄の「研・専」については法科大学院でのみ専任の研究者教員数、「実・専」については実務家専任教員数、「実・み」については実務家みなし専任教員(年間6単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院(修士課程)の専任教員数を記入してください。

(2) 科目別の専任教員数

法 律 基 本 科 目							基 法 礎 律 科 実 務 目 務	隣 基 礎 法 学 目 学 ・	科 展 開 ・ 先 端
憲 法	行政法	民 法	商 法	民 事 訴訟法	刑 法	刑 事 訴訟法			
1 (1)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (1)	2 (1)	1 (0)	6 (1)	0 (0)	8 (0)

- (注) 1. 本文書作成年度の5月1日現在で記入してください。
 2. 科目別に延べ人数で記入してください。
 3. 括弧内には、内数で、「専・他」(法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院(修士課程)の専任教員)の人数を記入してください。

3. 教育課程及び教育方法 ※本研究科は平成27年4月入学者向け入試より学生募集停止(入学者がいた場合の要件を記載した。)

(1) 開設する授業科目数・単位数及び修了に必要な修得単位数

区 分	開 設 授 業 科 目								修了に必要な 修得単位数		
	必修科目		選択必修 科目		選択科目		合 計		単位数	備 考	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数			
法 律 基 本 科 目	公法系科目	6	12	4	4			10	16	12	○左記の単位数に加え、 系を問わず各基礎演習及 び各総合演習科目群から それぞれ3単位以上を選 択必修。(基準2-1-5 のただし書に該当する単 位数は3単位) ○左記及び上記の単位数 に加え、法律基本科目の うち総合演習科目群と法 律実務基礎科目、基礎法 学・隣接科目、展開・先 端科目から3単位以上選 択
	民事系科目	16	32	4	4			20	36	32	
	刑事系科目	6	12	4	4			10	16	12	
法律実務基礎科目	7	13	6	8			13	21	15	○左記の単位数に加え、 法律基本科目のうち総合 演習科目群と法律実務基 礎科目、基礎法学・隣接 科目、展開・先端科目か ら3単位以上選択	
基礎法学・隣接科目			7	14			7	14	4		
展開・先端科目			25	50			25	50	12		
合 計	35	69	50	84			85	153	96		

- (注) 1. 本文書作成年度に入学した学生に適用されるカリキュラムについて記入してください。「開設授業科目」欄には当該年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)も含めてください。
2. 当機構の定める法科大学院評価基準上の科目区分で記入してください。
3. 法律基本科目において、公法系、民事系、刑事系の3つの科目に区分できない授業科目については、法律基本科目の欄に「その他」を設けて記入してください。
4. 「修了に必要な修得単位数」欄の単位数のうち「合計」欄に記載されるものは、修了要件単位数になります。
5. 「修了に必要な修得単位数」欄の右欄には、基準2-1-5のただし書に該当する単位数及び複数の科目区分から修得する修了に必要な修得単位数を記入してください。

(2) 開設する法律実務基礎科目 ※本研究科は平成27年4月入学者向け入試より学生募集停止(入学者がいた場合の要件を記載した。)

区分	開設授業科目			修了に必要な 修得単位数	備考
	授業科目名	単位数	必修・選択等		
法曹倫理	法曹倫理	2	必修	2	
民事訴訟実務の基礎	要件事実論及び民事裁判演習	4	必修	4	
刑事訴訟実務の基礎	事訴訟実務及び刑事裁判演習	4	必修	4	
法情報調査	法律情報処理	1	必修	1	
法文書作成	不開設				必修の民事裁判演習及び刑事裁判演習の中で指導を行っている。
模擬裁判	不開設				模擬裁判は、いずれも必修の実務講座及び刑事裁判実務で実施している。 ローヤリングは、実務講座、リーガルクリニック(1)(2)(3)の中で行っている。
ローヤリング	不開設				
クリニック	リーガル・クリニック(1)	1	選択必修	4単位(うち実務講座2単位必修、リーガル・クリニック、エクスターンシップから2単位選択必修)	
	リーガル・クリニック(2)	1			
	リーガル・クリニック(3)	2			
エクスターンシップ	エクスターンシップ(1)	1	選択必修		
	エクスターンシップ(2)	1			
	エクスターンシップ(3)	2			
公法系訴訟実務の基礎	不開設				
その他	実務講座	2	必修		

- (注) 1. 本文書作成年度に入学した学生に適用されるカリキュラムについて記入してください。「開設授業科目」欄には当該年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)も含めてください。
2. 開設していない区分については、「授業科目名」欄に「不開設」と記入し、「単位数」欄、「必修・選択等」欄及び「修了に必要な修得単位数」欄に「-」を記入してください。
3. 法情報調査及び法文書作成については、当該教育内容を授業科目ではなく、ガイダンス等の方法で指導を行っている場合は、その旨を「備考」欄に記入してください。
4. 「その他」欄には、上記区分に該当しない授業科目を、適宜行を追加して記入してください。

※（１）又は（２）において、前年度に入学した学生に適用されるカリキュラムと比較して、変更がある場合は、変更内容を以下の枠に記入してください。

区 分	平成28年度	平成27年度	変更内容
法律基本科目			
法律実務 基礎科目			
基礎法学・ 隣接科目			
展開・先端科目			

- (注) 1. 当機構の定める法科大学院評価基準上の科目区分で記入してください。
 2. 「平成○年度」欄及び「平成(○-1)年度」欄には、変更のあった授業科目名、必修・選択の別、単位数を記入してください。
 3. 「変更内容」欄には、新規開設、統合、廃止、名称変更、単位数の変更や必修・選択の別の変更、その他変更のあった内容を記入してください。

(3) 授業時間等の設定

区 分	講義	演習	実習	その他
1単位当たりの授業時間	15	15	34.5	
1年間の授業期間	前期： 4月5日～8月8日 後期： 10月3日～3月10日（12月29日～1月7日冬季休業）			
各授業科目の授業回数(単位) (集中講義は除く)	15回（ 2単位）			

- (注) 1. 各欄については、本文書作成年度の5月1日現在で、法科大学院として定めている一般的な方針を記入してください。
2. 「その他」欄には、複数の授業形態を組み合わせている授業科目の授業形態の種類及び1単位当たりの授業時間を記入してください。

(4) 履修登録単位数の上限

区 分	単位数	備 考
1年次	40	1年次において、解釈指針3-3-1-1（1）アに該当する措置をとっており、36単位を超える4単位については、以下の基礎演習科目群科目からの履修に限る。 ・公法基礎演習（1） ・公法基礎演習（2） ・民事法基礎演習（1） ・民事法基礎演習（2） ・刑事法基礎演習（1） ・刑事法基礎演習（2） ※ 単位数はすべて1単位
2年次	36	
3年次 (最終年次)	44	

- (注) 1. 長期履修については、適宜行を追加して記入してください。
2. 基準3-3-1(1)ア又はイに該当する措置がとられている場合には、その旨を「備考」欄に記入してください。また、アに該当する措置がとられている場合には、対応する授業科目名及び単位数を「備考」欄に記入してください。

4. 成績評価及び課程の修了

(1) 成績評価の基準

区 分	内 容				備 考	
成績のランク分け 及び各ランクの分布 の在り方	秀	90点	～	100点	おおむね5%以内	修学案内に記載するとともにhp上で公開し、学生に周知している。
	優	85点	～	89点	秀と優の合計でおおむね25%以内	
	良	75点	～	84点		
	可	70点	～	74点		
	不可	0点	～	69点		
成績評価における 考慮要素	期末試験・小テスト・レポートの結果、授業中の発言内容など				修学案内に記載するとともにhp上で公開し、学生に周知している。	

- (注) 1. 各欄については、本文書作成年度の5月1日現在で、法科大学院として定めている一般的な方針を記入してください。
2. 規則等で例外等を定めている場合は、その旨を「備考」欄に記入してください。

(2) 成績評価の基準にしたがった成績評価が行われるための措置等

区 分	具体的措置
成績評価についての説明を希望する 学生への説明の機会の設定	学務係を通じての成績調査依頼、担当教員への説明請求及び研究科長宛に異議申立てをすることができる制度を設けている。
教員間における 各授業科目の成績評価に 関するデータの共有	科目間や担当者間での採点分布に関するデータを全教員に配付しており、その共有を図っている。

(注) 上記2区分以外に成績評価の基準にしたがった成績評価が行われるための措置がとられている場合には、適宜行を追加して記入してください。

(3) 成績評価の結果に係る必要な関連情報の告知方法

区 分	具体的措置
成績評価の基準 (採点のポイント等)	答案返却に併せて配付又は説明会を開催
成績分布データ	成績確定後、成績分布データを学生にHPで公開

(注) 上記2区分以外に成績評価結果とともに学生に告知される必要な関連情報があれば、適宜行を追加して記入してください。

(4) 期末試験(本試験)・再試験・追試験

① 制度の有無及び受験資格

区分	制度の有無	受験資格	備考
期末試験 (本試験)		履修届を出した授業科目に限り、受験することができる。	
再試験	無		
追試験	有	次の事由により定期試験に欠席した者に対しては、別に追試験を行う。 (1) 天災その他の非常災害 (2) 交通機関の突発事故 (3) 負傷又は疾病 (4) 3親等内の親族の死亡による忌引 (5) 就職試験の受験 (6) その他、連合法務研究科において相当と認める事由	

- (注) 1. 再試験、追試験の制度がある場合は「制度の有無」欄に「有」、制度がない場合は「無」と記入してください。
2. 「受験資格」欄は規則、学生便覧の記載をそのまま記入してください。
3. 再試験又は追試験において、成績評価基準等について期末試験(本試験)と異なる取扱いを定めている場合は、その旨を「備考」欄に記入してください。
4. 期末試験において筆記試験を実施しない場合には、筆記試験を実施せずに成績評価を行うことが授業科目の性質に照らして適切であるとする理由を備考欄に記入してください。

② 実施方法における配慮等

具体的措置
期末試験の解答用紙には、学生の学籍番号のみを記入し、氏名は記入しない用紙を使用する。

- (注) 本文書作成年度の5月1日現在で、法科大学院として定めている一般的な方針を記入してください。

(5) 修了要件

標準修業年限 (長期履修)	3年 (年)
単位数	96単位以上
GPA※	無
修了試験	無

- (注) 1. GPAを修了要件としている場合は、「GPA」欄に具体的内容を記入し、修了要件としていない場合は、「無」と記入してください。
2. 修了試験制度がある場合は「修了試験」欄に具体的内容を記入し、制度がない場合は「無」と記入してください。

※(5)においてGPA制度を設けている場合は、GPAの計算方法について以下の枠に簡潔に記入してください。

計算方法：

--

(6) 修了要件単位数に占める法律基本科目以外の単位数

区 分		法律基本科目 の単位数	法律基本科目 以外の単位数	修了要件単位数	備 考
単位数	法学未修者	62～65	31～34	96	
	法学既修者	29～32	31～34	63	

(注) 「法律基本科目の単位数」、「法律基本科目以外の単位数」(修了要件単位数に占める法律基本科目以外の単位数)及び「修了要件単位数」欄については、修了に必要な単位数を記入してください。

(7) 入学後の修得単位、入学前の修得単位、法学既修者認定単位、十分な実務経験を有する者の取扱いの取扱い

区 分	取扱い
入学後の修得単位	学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、本人の申請に基づき教育上有益と認めるときは、3年コースの学生のみ、30単位を超えない範囲で、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなす。
入学前の修得単位	学生が本研究科に入学する前に大学院において履修した単位は、本人の申請に基づき本研究科が教育上有益と認めるときは、3年コースの学生のみ、上記「入学後の修得単位」と合わせて30単位を超えない範囲で、入学後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなす。 なお、入学前の修得単位の認定を受けた授業科目が基礎科目群30単位に当たると判定された学生については、その在学期間を1年短縮し、2年以上とする。
法学既修者認定単位	本研究科において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認める者については、1年を超えない範囲で本研究科が認める期間在学し、上記「入学後の修得単位」及び「入学前の修得単位」と合わせて33単位を超えない範囲で本研究科が認める単位を修得したものとみなすことができる。なお、30単位を超える単位については、基準2-1-5のただし書きに該当する。
十分な実務経験を有する者の取扱い	取扱いについて規則等に定めていない。

(注)「取扱い」欄には、規則等に定められている内容を記入してください。

(8) 法学既修者の認定

法律科目試験の対象分野	憲法、民法、会社法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法
履修免除対象	法学未修者1年次に配当される必修の基礎科目群すべての単位及び選択必修の基礎演習科目群3単位
履修免除単位数	33単位
出題及び採点において、公平を保つことができるような措置	平成24年度入試からは、香川大学法学部の試験問題と重複していないかも入試・広報委員会で確認することにした。
他の機関が実施する法律科目試験結果の取扱い	他の機関が実施する法律科目試験結果は考慮していない。

- (注) 1. 「出題及び採点において、公平を保つことができるような措置」欄には、当該法科大学院を置く大学出身の受験者と他の受験者との間で、公平を保つことができるような措置を記入してください。
2. 「他の機関が実施する法律科目試験結果の取扱い」欄は、他の機関が実施する法律科目試験結果の取扱いについて具体的に記入してください。

5. 入学者選抜

(1) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

平成26年4月入学者向けの入試では「社会正義を追求し、基本的人権を擁護し、人の権利に配慮する法的感性を持つ者、物事を公正・公平にみる者、問題を発見するとともに分析・解明する能力、問題解決のための処理能力（たとえば論理的思考・判断能力、バランス感覚、他者への配慮・理解力、説得力）の優れた者、不断の向上心と不屈の精神に溢れ、持続的、積極的に社会活動をする志向が強く、地域社会に基盤をおき地域に根ざすという本学の指針を理解し、その実現に意欲を持つ者を求めている。」というアドミッション・ポリシーで実施していたが、平成27年度4月入学者向け入試から学生募集を停止した。

(2) 入学者選抜方法

区分	入学者選抜の実施方法、選考上の考慮要素、配点基準等
法学未修者	<p>平成26年度4月入学者向け入試は、以下の要領で実施したが、平成27年度4月入学者向け入試から学生募集を停止した。</p> <p>A・B・C・D日程 一般 法科大学院適性試験の成績（第1～3部）・・・40% 小論文・・・40% 面接・・・10% 書類評価・・・10% 他学部卒業者等 法科大学院適性試験の成績（第1～3部）・・・30% 小論文・・・40% 面接・・・15% 書類評価・・・15% ただし、D日程は、上記のうち小論文の代わりに適性試験第4部を用いる。</p>
法学既修者	<p>平成26年度4月入学者向け入試は、以下の要領で実施したが、平成27年度4月入学者向け入試から学生募集を停止した。</p> <p>A・B・C日程 法科大学院適性試験の成績（第1～3部）・・・30% 既修者試験・・・45% 面接・・・15% 書類評価・・・10%</p>

- (注) 1. 本文書作成年度に実施する入学者選抜について記入してください。
2. 入学者選抜の実施方法、選考上の考慮要素、配点基準等について公開されているものを簡潔に記入してください。

(3) 入学者選抜の実施状況

区 分	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
入 学 定 員			20	20	20
志 願 者 数			12	22	34
受 験 者 数			12	22	34
合 格 者 数			6	11	17
競 争 倍 率			2	2	2
入 学 者 数			3	6	6
入学定員超過率			0.15	0.3	0.3

- (注) 1. 本文書作成年度を含む過去5年度について、5月1日現在で記入してください。
2. 「入学定員」欄には、法学未修者と法学既修者を分けて募集している場合、入学定員に括弧書きでそれぞれの募集人数を記入してください。(例:入学定員30人(未修:20、既修:10))
3. 「競争倍率」欄には、受験者数を合格者数で割った値を記入してください。
4. 「入学定員超過率」欄には、入学者数を入学定員で割った値を記入してください。
5. 「競争倍率」欄及び「入学定員超過率」欄については、小数点第3位を切り捨ててください。(例:合格者数が90人、受験者数が250人の場合の競争倍率は、 $250 \div 90 = 2.777\cdots \div \lfloor 2.77 \rfloor$ となります。)

(4) 適性試験の運用方法**①合格者における適性試験の平均点及び最低点**

区 分	平成28年度	平成27年度	平成26年度
合格者における 適性試験の平均点			169.8
合格者における 適性試験の最低点			143

- (注) 1. 本文書作成年度を含む過去3年度について、5月1日現在で記入してください。
2. 「合格者における適性試験の平均点」欄については、小数点第2位を切り捨ててください。

②入学者選抜における適性試験の取扱方針

平成26年度は、「法科大学院全国統一適性試験(第1～3部)の得点が本学の定める基準(適性試験管理委員会公表の得点分布において、上位85%程度に位置する得点)に満たない者は、総合点のいかんに関わらず、不合格とする。」との方針であったが、平成27年度4月入学者向け入試から学生募集を停止した。

- (注) 1. 本文書作成年度の5月1日現在における取扱方針について記入してください。
2. 取扱方針の適用について例外等を定めている場合は、その内容を記入してください。

(5) 入学者選抜の改善

平成26年度入学者選抜では、前期・後期制(必要に応じて2次募集)であった入試日程をA・B・C・Dの4日程制とした。また、D日程においては、法学未修者コースのみの募集とし、小論文試験を課さずに、適性試験の第4部を利用し、受験者の負担軽減を図ることとした。さらにA・B・C日程においては試験会場を香川大学、愛媛大学、東京及び大阪の4カ所に設け、受験機会の拡大を通じて、志願者・受験者数の増加を図ることとし、D日程の試験会場は香川大学及び愛媛大学とした。
しかし、実際の入学者は、入学定員20人に対して、わずかに3人であったため、平成27年度4月入学者向け入試から学生募集を停止した。

- (注) 本文書作成年度の5月1日現在における入学者選抜の改善への取組(検討状況含む。)について記入してください。

6. 修了者の進路及び活動状況

(1) 司法試験の合格状況

① 解釈指針1-1-2-2(1)関係

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率
平成28年度	※	※	※
平成27年度	31	0	0
平成26年度	24	3	0.12
平成25年度	27	5	0.18
平成24年度	39	2	0.05

- (注) 1. 年次報告書提出時点では、調査実施年度に実施される司法試験の結果が公表されていないため、機構にて法務省発表資料に基づき評価します。
※印が記入されている箇所が該当しますので記入しないようにしてください。
2. 「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、解釈指針1-1-2-2(1)の状況について記入してください。
3. 「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値を記入してください。
なお、端数については、小数点第5位を切り捨ててください。(例:合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567 \dots \approx 『0.1756』$ となります。)

②解釈指針1-1-2-2(2)関係

修了年度	修了者数	合格者数						合格率
		司法試験実施年度						
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計	
平成27年度	7					※	※	
平成26年度	6				0	※	※	
平成25年度	9			2	0	※	※	
平成24年度	10		2	1	0	※	※	
平成23年度	13	0	2	0	0	※	※	※

- (注) 1. 年次報告書提出時点では、調査実施年度に実施される司法試験の結果が公表されていないため、機構にて法務省発表資料に基づき評価します。
※印が記入されている箇所が該当しますので記入しないようにしてください。
2. 「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。
3. 「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。
4. 「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値を記入してください。
なお、端数については、小数点第5位を切り捨ててください。(例：合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567 \dots \approx 『0.1756』$ となります。)

(2) 法学未修者

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
標準修業年限での修了者数	4	4	5	6	4
修了率	1	0.8	0.55	0.4	0.33
特徴的な進路				国家公務員 (1)	

(3) 法学既修者

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
標準修業年限での修了者数	1	1	1	1	1
修了率	1	0.5	1	1	0.33
特徴的な進路					

- (注) 1. 「標準修業年限での修了者数」欄については、本文書作成前年度を含む過去5年度について、5月1日現在で記入してください。なお、長期履修制度を利用して修了した者は含めないでください。
2. 「修了率」欄には、「標準修業年限での修了者数」を当該学年の入学者数で割った値を記入してください。なお、端数については、小数点第3位を切り捨ててください。(例: 修了者数が38人、入学者数が41人の場合には、 $38 \div 41 = 0.9268 \dots \approx 『0.92』$ となります。)
3. 「特徴的な進路」欄には、法曹三者以外に、国家・地方公務員、企業法務関係等、修了者の進路で特徴的なものがあれば、把握できている範囲で、それらの進路ごとにその人数を記入してください。

7. 自己点検及び評価

(1) 自己点検及び評価の体制

担当組織	自己点検・評価委員会
評価項目	1. 教育の理念及び目標 2. 教育内容 3. 教育方法 4. 成績評価及び修了認定 5. 教育内容等の改善措置 6. 入学者選抜等 7. 学生の支援体制 8. 教員組織 9. 管理運営等 10. 施設、設備及び図書館等 11. 自己点検及び評価等 12. 研究活動 13. 社会貢献
自己点検・評価書の公表年・月	平成26年12月
自己点検・評価書の公表方法	本法科大学院ウェブサイトに掲載 (http://www.ls.kagawa-u.ac.jp/information/fd/pdf/h26hyouka.pdf)

- (注) 1. 担当組織及び評価項目については、本文書作成年度の5月1日現在の、自己点検及び評価の実施体制及び評価項目を記入してください。
2. 「自己点検・評価書の公表年月」については、作成・公表された直近の自己点検・評価書の公表年・月(表紙等に記載の上梓日等)を記入してください。

(2) 自己点検及び評価に基づく改善

自己点検及び 評価の結果	改善の事例	備 考
評価項目「学生の支援体制」において、修了生にもアフターケアの面でなお強化の余地がある。	四国ロースクール後援会に支援を求め、平成25年度以降、修了生の香川大学法科大学院教育研究支援システムの利用料援助を得ることができた。	
学生との間の信頼関係確保のため、教員の方から自主ゼミを積極的に行う。	<p>平成25年度は、井口先生（憲法）、鹿子嶋先生（行政法）、小川先生（民法）、籠池先生（会社法）、溝渕先生（会社法）、三谷先生（民法、民事訴訟法）、馬淵先生（民法、民事訴訟法）、大山先生（刑法）、安西先生（刑事訴訟法）、柴田先生（経済法）、細谷先生（労働法）等が実施した。</p> <p>平成26年度は、上記以外に、高田先生（民事訴訟法）が実施した。</p> <p>平成27年度も、積極的に学生の要望に応じて実施し、2ヶ月に1回、全体FD研究会で実施状況を報告し、実態の共有化を図っている。</p>	

- (注) 1. 各欄については、本文書作成年度の5月1日現在で、本評価実施後に、法科大学院における自己点検及び評価の結果に基づいて実施した改善の事例について記入してください。
2. 本文書作成年度の5月1日現在において、検討中であり、未だ改善の途上にある事項については、現在の状況を「改善の事例」欄に記入し、「備考」欄に今後の見通し等についても記入してください。

改善すべき点の対応状況

章	改善すべき点	対応状況	備考
1章	法曹養成という法科大学院の目的に照らし、司法試験の合格状況は低い水準にあるため、教育の理念及び目標の達成や地域からの期待を踏まえた、抜本的な司法試験の合格状況の改善措置を講ずる必要がある。	(平成26年度～平成28年度) 平成25年度に引き続き、修了生への支援も強化を図り、四国ロースクール後援会の支援により、希望する修了生には自己負担なく、香川大学法科大学院教育研究支援システム(TKC)を一定数利用できるようにした。	
11章	司法試験の合格率が低い水準にとどまっております。改善措置がまだまだ十分な成果を上げていないため、十分な点検及び評価とその結果を踏まえた、教育活動等の実効的な改善措置が講じられる必要がある。	(平成26年度～平成28年度) 主として演習科目につき、単純な判例研究ではなく、事例問題による研究を中心にすることにした。	

- (注) 1. 「改善すべき点」欄は、評価実施時に「改善すべき点」として指摘された事項ごとに欄を区切り、第1章から第11章の順に記入してください。
2. 「対応状況」欄については、評価実施時からの対応状況を古いものから順に記入してください。
3. 未対応の事項について対応計画等があれば、「備考」欄に記入してください。